

(別表1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

1 現状

(1) 地域の災害等リスク

(洪水：ハザードマップ)

香川県が公表している金倉川の想定浸水区域によると、当所が立地する東浜の地域において、想定最大規模の場合は0.5m～3.0mの浸水と予測されているほか、市街地商業エリア（本通、仲の町）、桜川流域においても同様に0.5m～3.0mの浸水が予測されている。また、製造業が多く立地する西港町及び東港町においても、一部浸水想定区域外を除き大部分で最大0.5m～1.0mの浸水被害が予測されている。商工業者へのリスクとしては、精密機器や工場機械等の故障などによる復旧の長期化、復旧費用の高額化などが想定される。町内の主要産業である製造業においては、原材料の加工業者が被災することにより、産業全体のサプライチェーンが毀損するリスクも存在する。

(土砂災害：ハザードマップ)

当町のハザードマップによると、白方地区を中心に土砂災害警戒区域等が指定され、当所が立地する多度津山周辺についても、警戒区域・特別警戒区域があり、急傾斜崩落が生じる恐れがあるエリアに近いことから、注意が必要である。また、一部製造業が土砂災害警戒区域内に位置しているほか、区域内には民家が多く立地している地域もある。商工業者へのリスクとしては、幹線道路の通行止めによる物流の停滞、復旧の長期化などが想定される。

(地震のゆれ：ハザードマップ)

南海トラフ地震の今後30年以内の発生確率は60～90%程度と言われており、当町のハザードマップによると、最大クラスの南海トラフ地震の場合、町内では、最大で震度6強のゆれが予測されている。また、製造業の多くが集中する西港町及び東港町については埋立地であることから、液状化にも警戒が必要である。商工業者へのリスクとしては、洪水時と同様に、復旧の長期化、復旧費用の高額化などが想定される。また、本通商店街地区は事業者が密集しており、火災による被害に加え、商店街のにぎわいが失われることによる、販路の縮小や商圏の喪失などのリスクも存在する。

(津波：ハザードマップ)

当町のハザードマップによると、最大クラスの南海トラフ地震の場合、津波による浸水深は河川付近の一部を除き、最大で1.0m～2.0m（堀江、西白方等）であり、沿岸部を中心に津波浸水面積は284haと予測されている。商工業者へのリスクとしては、沿岸部では洪水時と同様に、復旧の長期化、復旧費用の高額化などが想定される。

(ため池)

当町には大小52か所の公有ため池が点在しており、そのうち防災上重要なため池が39か所ある。地震や大雨等により堤防が決壊した場合、特に甚大な被害が想定されるため池については、ハザードマップ等により浸水想定区域が予測されている。商工業者へのリスクとしては、洪水時と同様に、復旧の長期化、復旧費用の高額化などが想定される。

(その他特に想定されるリスク)

町内の西港・東港地区は埋め立て地であり、地震の際は液状化被害が想定されている。当町主要産業の製造業の工場が多く集積しており、被災時には被害の拡大や復旧の長期化が想定されるため、事業再開が遅れることにより、事業者の転出・廃業などの可能性がある。また、町内には当該工場等の下請けを行っている小規模事業者が多く存在しているため、製造業のサプライチェーン全体が毀損することで事業継続が困難になる事業者が発生するリスクも想定される。

(感染症、サイバー攻撃等)

新型インフルエンザ等(感染症)、10年から40年の周期で出現し、世界的に大きな流行を繰り返している。また、新型コロナウイルス感染症のように国民の大部分が免疫を獲

得しておらず、全国的かつ急速なまん延により、当町においても多くの町民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある。

当町の主要産業である製造業では、サイバー攻撃による情報の漏洩や精密機器の故障等のリスクへの対策が急務となっている。

(2) 域内の商工業者の状況

- ・商工業者等数 769人
- ・小規模事業者数 588人
(うち事業継続力強化に取り組んでいる小規模事業者数は不明)

【内訳】

業種	商工業者数	小規模事業者数	備考(立地と周辺環境)
建設業	85	83	町内広く分散している
製造業	146	101	主力は沿岸部に多い
卸・小売業	176	125	市街地に多く、エリア内に桜川が流れている
サービス業	332	256	市街地に多く、エリア内に桜川が流れている
その他	30	23	
合計	769	588	

(3) これまでの取組

1) 当町の取組

- ・多度津町地域防災計画及び業務継続計画の策定・更新
- ・各避難所における備蓄品の整備
- ・災害種別毎のハザードマップの作成と作成に係る地域ワークショップの開催
- ・個別のハザードマップを統合した総合ハザードマップと防災のしおりの全戸配布
- ・地域(4校区)毎の防災訓練の実施
- ・事業者との災害時支援活動や緊急避難場所の提供等に関する協定の締結
- ・多度津町新型インフルエンザ等対策行動計画の策定

2) 当所の取組

- ・事業者BCPに関する国の施策の周知
- ・事業者BCP策定セミナー、個別相談会の開催
- ・損害保険会社と連携した損害保険加入の促進
- ・防災備品(簡易ヘルメット)の常備
- ・多度津町が実施する防災訓練の参加及び協力
- ・防災に関するアンケートを実施し、調査結果は報告書にして事業者に配布

3) 事業継続力強化支援計画の実施状況

- ・事業者BCPの策定セミナー、相談会の実施 年1回
- ・事業者BCP策定済 30者
- ・事業継続力強化計画認定 8者

2 本計画の策定及び実行にあたっての課題と対策

【課題】

- ①町内小規模事業者の事業継続力強化の取組状況を把握できていない。

- ②地域の自然災害等リスクについて当会、当町関係部署との間で十分な議論ができていない。
- ③本計画の実行にあたって、保険・共済や資金繰りに対する助言を行える当会経営指導員等職員の不足、防災・減災等の重要性を周知する専門的な知識の不足といった課題がある。

【対策】

- ①事業継続力強化の取組状況については、経済産業省HPに掲載の事業継続力強化計画の認定事業者一覧や当会会員へのアンケートや聞き取り等で把握する。
- ②当町産業課、総務課(防災担当)、当会で年1回の協議会を開催し、本計画における災害リスクや支援の方針を決定する。また、実施状況に応じて適切なタイミングで見直しを行うこととする。
- ③保険・共済や資金繰り支援、防災・減災に対する専門的な助言を行う当会経営指導員の不足については、損害保険会社、中小機構など他の支援機関と連携し、セミナー開催や専門家派遣を行う。加えて、当会職員向けに研修や勉強会等を開催し専門知識の習得及び最新情報の収集に努める。

3 目標

- ・地区内小規模事業者に対し自然災害等のリスクを認識させ、事前対策の必要性を周知する。
- ・町内の主要産業である製造業が多く集積する西港町地区、地域経済圏の中心となる本通商店街のある本通、仲の町、東浜地区の小規模事業者を面的に支援し、サプライチェーンや地域経済の機能を維持することで、市内全体の小規模事業者の事業継続力強化に繋げる。
- ・支援においては、町内小規模事業者の事業継続力強化計画策定の必要性を理解を解きながら、事業者BCPの策定支援に加え、被災時の事業継続力強化に係る取組として、損害保険の加入などのリスクファイナンスの取組を促進する。

具体的には、以下の目標を設定し取り組んでいくこととする。

- ① 年5者に対して事業者BCPの策定・見直し支援を行う。
- ② 市内全体の事業継続力強化計画（BCP）の策定率を10%
- ③ 主要産業である製造業の小規模事業者においては策定率を20%
- ④ 地域経済の中心である西港地区の小規模事業者においては策定率を30%
- ⑤ 損害保険加入の取組を20者に対して行う。
- ⑥ 上記目標達成のため、年1回セミナー、説明会を開催する。

※ その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに香川県へ報告する。

1 事業継続力強化支援事業の実施期間

令和8年4月1日～令和13年3月31日

2 事業継続力強化支援事業の内容

(1) 管内小規模事業者の事業継続力強化の取組状況の把握

- ・経済産業省、自治体等と連携し管内小規模事業者における事業継続力強化計画の策定状況等の事業継続力強化の取組状況を把握する。
- ・当町補助金等を活用し、管内小規模事業者の事業継続力強化の取組状況を調査・把握する。

(2) 小規模事業者に対する事業継続力強化支援の内容

- ・巡回経営指導時に、ハザードマップ等を用いながら、事業所立地場所の自然災害等のリスク及びその影響を軽減するための取組や対策（事業休業への備え、水災補償等の損害保険・共済加入、行政の支援策の活用等）について説明する。
- ・会報や町広報、ホームページ、メールマガジン等において、国の施策の紹介や、リスク対策の必要性、損害保険や生命保険、傷害保険等の概要、事業者BCPに積極的に取り組む小規模事業者の紹介等を行う。
- ・経済産業省HPに掲載のリスクファイナンス判断シート等を活用し、事業者にリスクファイナンスの考え方を啓発し、自然災害等の災害発生時の資金繰りについて注意喚起する。
- ・事業継続の取組に関する専門家を招き、香川県、香川県商工会議所連合会が実施する小規模事業者に対する普及啓発セミナーや相談会、行政の施策の紹介、損害保険の紹介等を実施する。

(3) フォローアップ

- ・当町の防災訓練、香川県シェイクアウト(県民いっせい地震防災行動訓練)への参加を促す。
- ・事業継続力強化計画の見直しを促進するため、(一社)日本中小企業診断士協会連合会の実施する実効性向上支援事業を紹介する。
- ・事業者BCPの策定後3年が経過した事業者に対し、巡回経営指導時等に訓練(被災からのシミュレーション含む)・計画の見直しについての指導を行う。
- ・支援した事業者の計画期間を把握し、計画期間終了後の計画の再策定・再申請へつなげる指導を行う。

(4) 知見の共有及び事業継続力の底上げ

- ・広報誌などで域内の事業者の事業継続力強化に関する好事例を展開する。
- ・同じ地域や同じ業種など、関連する企業をマッチングし、連携型事業継続力強化計画の策定を支援する。

(5) 関係団体等との連携

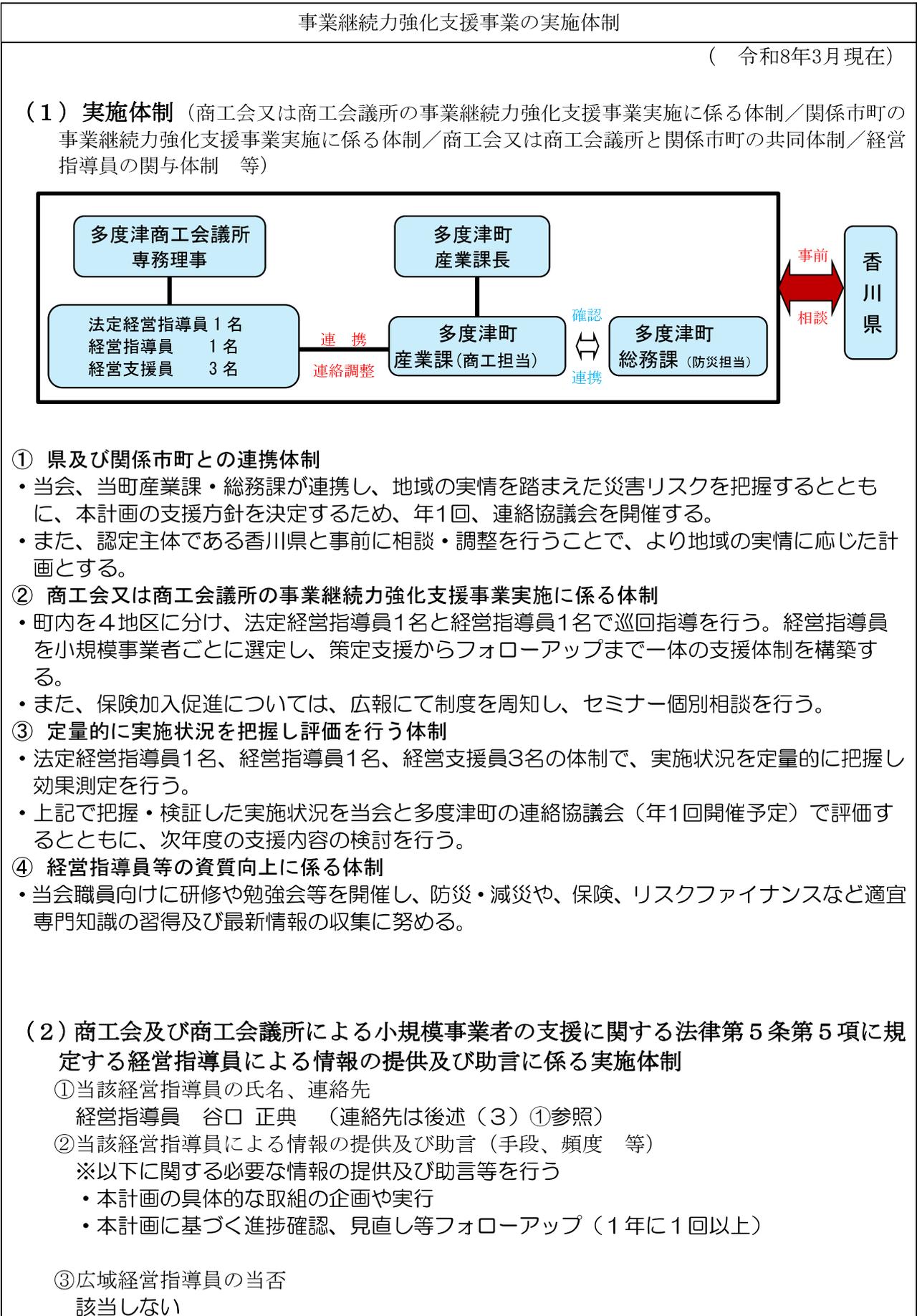
- ・普及啓発セミナーや損害保険や生命保険、傷害保険等の紹介等を実施する。
- ・損保会社や金融機関に専門家の派遣を依頼し、事業者のリスクファイナンスに係るセミナーや相談会を実施する。
- ・連携型事業継続力強化計画の策定にあたって、(独法)中小企業基盤整備機構の地域本部の専門家派遣を活用し、策定支援を行う。
- ・関係機関への普及啓発ポスター掲示依頼、セミナー等の共催。

※ その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに香川県へ報告する。

(別表2)

事業継続力強化支援事業の実施体制



(3) 商工会／商工会議所、関係市町連絡先

①商工会／商工会議所

多度津商工会議所 商工相談所

〒764-8508 香川県仲多度郡多度津町東浜6-30

TEL：0877-33-4000 / FAX：0877-33-4713

E-mail：tadotsucci@tadotsucci.net

②関係市町

多度津町役場

産業課

〒764-8501 香川県仲多度郡多度津町栄町3-3-95

TEL：0877-33-1113 / FAX：0877-33-2550

E-mail：sangyou@town.tadotsu.lg.jp

総務課

〒764-8501 香川県仲多度郡多度津町栄町3-3-95

TEL：0877-33-1110 / FAX：0877-33-2550

E-mail：soumu@town.tadotsu.lg.jp

※ その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに香川県へ報告する。

(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
必要な資金の額	200	200	200	200	200
・専門家派遣費	50	50	50	50	50
・協議会運営費	10	10	10	10	10
・セミナー開催費	100	100	100	100	100
・パンフ、チラシ作製費	20	20	20	20	20
・防災・感染症対策費	20	20	20	20	20

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、当町補助金、香川県交付金、事業収入 等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

事業継続力強化支援計画を作成する商工会又は商工会議所及び関係市町以外の者を連携して事業継続力強化支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名
該当なし
連携して実施する事業の内容
該当なし
連携して事業を実施する者の役割
該当なし
連携体制図等
該当なし